

海内地域まちづくり計画

転ばぬ先の杖をつくる

“おひとりさま”も安心して暮らせる海内の郷づくり



海内地域づくり協議会

もくじ

● 海内地域まちづくり計画 本編

- 1 はじめに
- 2 地域の特徴
- 3 地域の現状
- 5 現状と課題
- 7 地域まちづくり計画の位置づけ
- 9 計画の対象と構成等
- 1 1 海内地域がめざす将来像
- 1 2 基本方針に基づくおもな施策（事業）
 - 1 2 基本方針A 安全・安心に暮らす海内の郷
 - 1 5 基本方針B 楽しく暮らす海内の郷
 - 1 7 基本方針C 豊かに暮らす海内の郷
 - 2 0 基本方針D 誇りを持って暮らす海内の郷
- 2 2 あとがき

● 海内地域まちづくり計画 資料編

- 2 3 住民アンケートの結果
- 3 2 住民アンケートの内容
- 3 6 災害時要援護者等数
- 3 7 海内地域まちづくり計画策定委員会の経過
- 3 9 海内地域まちづくり計画策定委員名簿

転ばぬ先の杖をつくる

海内地域まちづくり計画 本編

■はじめに

海内地域まちづくり計画は、「転ばぬ先の杖をつくる“おひとりさま”も安心して暮らせる海内の郷づくり」として、5年、10年後の予測される課題を明らかにし、その課題を軽減あるいは解消、解決するためのプランです。

計画策定によって、私たちが住む地域の課題を明らかにしておりますので、皆で共有していただきたいと思っております。

課題が確認できれば、解決するために、どうすればよいかが見えてくると思います。

計画書の中では、いくつかの具体的な行動計画を示していますが、これらが決してすべてではありません。地域をもっとよくするための知恵や工夫は、まだまだあるはずです。

この計画が地域に根つき、今後のまちづくり活動のよりどころとなり、地域発展の礎になることを期待しています。

多くの皆さんの力と知恵と工夫を結集し、一体となってよりよい地域づくりのために、頑張っていきましょう。



災害に強い地域をつくるための防災研修会

■地域の特徴

佐用町と地域が推進している『協働のまちづくり』の中核組織である「地域づくり協議会」は、地域の活性化や安全なまちづくり等を目的としています。

私たちの協議会は、町内最小の組織で、2自治会（海内 37 世帯・桑野 45 世帯・合計 82 世帯・総人口 241 人、平成 22 年 4 月現在）で運営し、活発な活動をしています。

地域ぐるみの「体育祭」、「納涼祭り」、最近着手した明るい農村食堂「イナカーデ」（地域へ飲食店が出前）、買い物弱者のために実施している「移動販売車」、河川や道路愛護・環境整備事業など自らが進んで参加実施する人間味ある地域です。

しかし、過疎化、少子高齢化は、他地域と同様に深刻な問題です。高齢化率約 40 パーセントで、小学校児童数もわずか 10 人（過去の最高児童数 139 人）の状況です。

一人住まいの高齢者、高齢者のみの家庭も年々増加している有様で、過疎化に歯止めのかからない傾向にあります。

地域内には、2か所の小規模な素麺製麺所以外に働く場所はなく、若者など働くことのできる人は、生活の収入源を求めて、地域外や町外へ通勤しています。家族の後継ぎも、働き場所を求めて地域外へ転出している人が多くみられます。

地域内には、食料品、日用雑貨品を購入できる商店もなくなりました。

公共施設は、地域の集会所「若杉館」と旧小学校校舎を利用した「こんにやく加工処」のみで、交通手段の鉄道、バス等の交通機関はなく、専ら自家用自動車や通学バスを利用しています。

当地域から役場（町の中心地）まで約 12.4 km のへき地で、佐用川支流の「庵川」の最上流域で、南北 約 5.6 km、東西は狭隘な細長い山間に家屋が点在しています。



帰省客も参加してにぎわう納涼夏祭り



桑野、海内両集落総出でふれあう体育祭

■地域の現状

(1) 位置及び人口等

当地域は、旧石井村の東部に属し、佐用町の北東部に位置しており、旧海内小学校の後身「利神小学校区」内の「海内」及び「桑野」のわずか2集落で構成されています。

主要機関・役場、病院、学校等までの距離は、表1を参照ください。

表1 地域の中心地（若杉館）からの距離 【実測距離】

佐用町役場まで	12.4 km	佐用町消防署まで	10.4 km
佐用警察署まで	12.8 km	平福駐在所まで	6.9 km
JR佐用駅まで	12.3 km	智頭急行平福駅まで	7.0 km
佐用インターまで	9.4 km	佐用高校まで	11.6 km
佐用中学校まで	10.6 km	利神小学校まで	7.4 km
佐用共立病院まで	12.9 km	佐用中央病院まで	11.3 km
尾崎病院まで	3.3 km	コンビニまで	9.5 km

地域の中心部にある「ふれあいの郷 若杉館」は、115年の歴史を閉じた旧海内小学校（平成6年3月末閉校）跡地を利用し、地域のふれあいの場として平成9年3月に新設、こんにやく加工処（旧校舎活用）と併設されています。

人口・世帯数・高齢化率・集落面積等の現状は表2を、人口・世帯数の推移は表3を、児童数の推移は表4を参照ください。

表2 人口・世帯数・高齢化率・集落面積 —平成22年4月1日現在—

集落別	海内	桑野	海内地域	高齢化率
人口	108人	133人	241人	39.8%
世帯数	37世帯	45世帯	82世帯	
集落面積	4.83km ²	4.93km ²	9.76km ²	
山林面積	4.46km ²	4.46km ²	8.92km ²	

【人口等は住民基本データ参照、面積は町農林振興課調べ】

表3

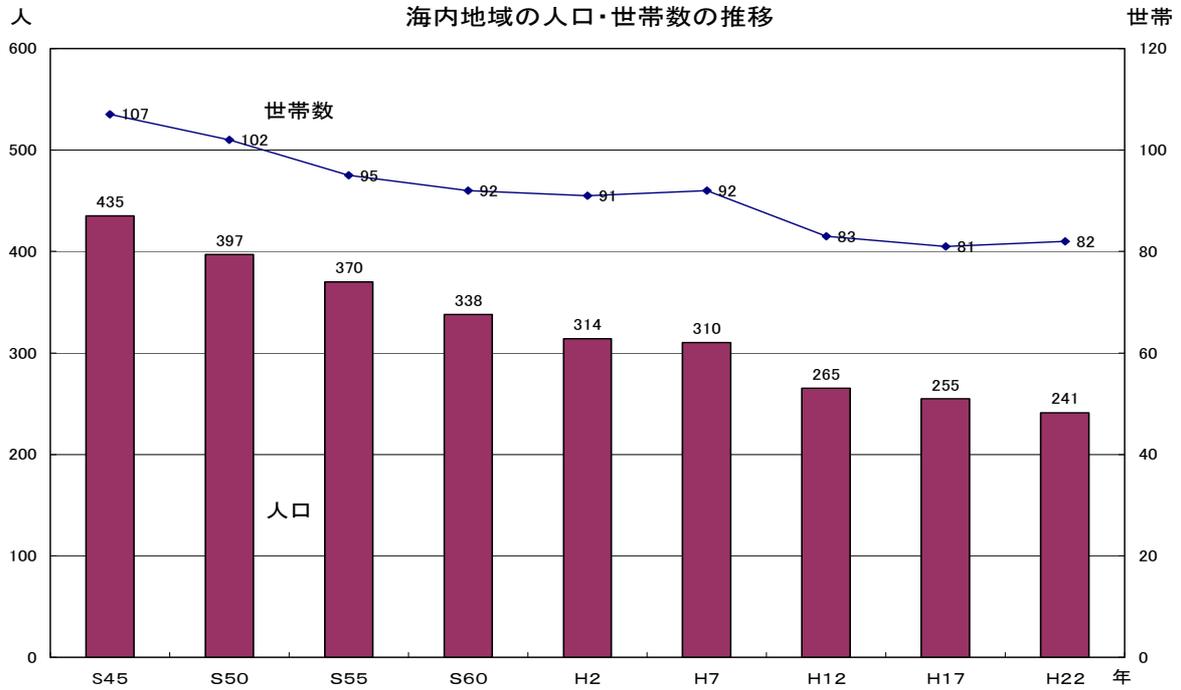
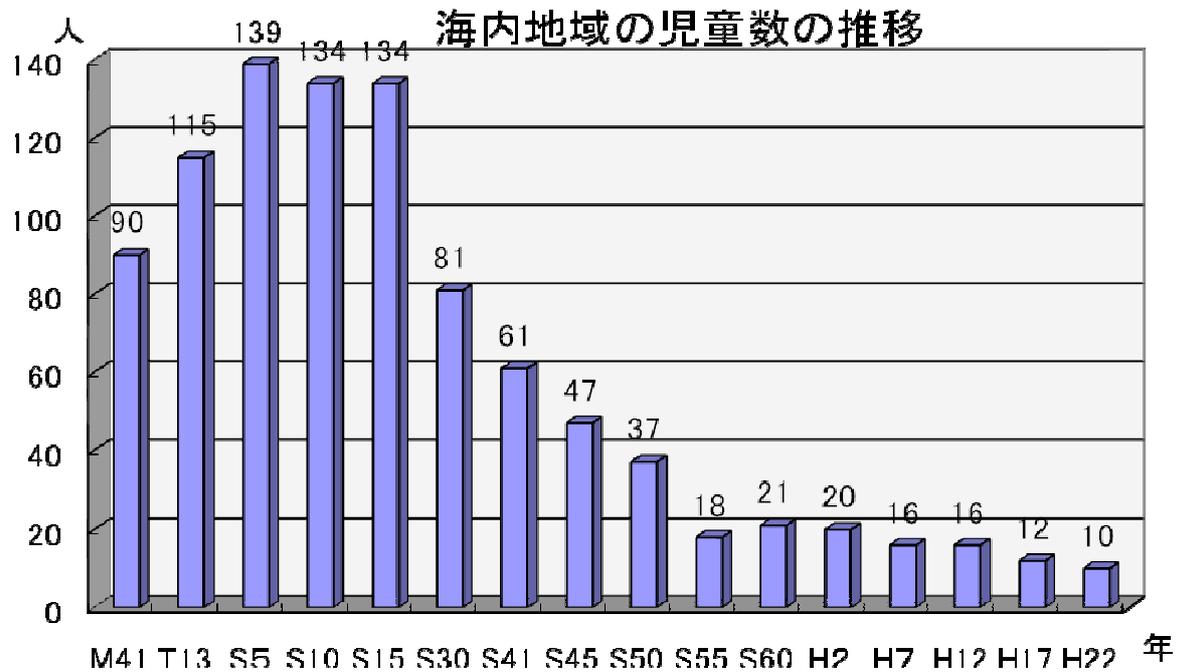


表4

【利神小学校学校要覧ほか参照】



■現状と課題

人口の減少は時代の流れともいえる現象であり、やむを得ないことではしょうが、地域の高齢化率（全人口のうち65歳以上の割合）は約40パーセント、平均年齢は51歳であり、今後この数値が上昇していくことは十分予測されます。（数値は平成22年4月現在）

人口の減少、少子高齢化が進む中、今後も一人一人が安全に安心して、楽しく豊かに、地域に誇りをもって住み続けるためには、どうすればよいかを考え、実践していく必要があります。

行政の力がなければ、生活は成り立ちませんが、『地域に住んでいる私たちの力で地域を守り育てる』ことも重要な課題といえます。

現状を把握し、地域の将来のために、小さなことからでも、できることから取り組み、積み上げて行かなければなりません。

(1) 自然環境

澄んだ空気と緑豊かで静かな地域ではありますが、山林の荒廃、耕作放棄農地、鳥獣被害が増加しています。

山林、休耕農地の利用対策や河川、道路などの環境保全が必要となっています。

(2) 生活環境

豊かな自然、静かな生活環境は地域の誇りでもありますが、利便性からいえば不便な地域でもあります。

生命線ともいえる通勤、通学、買物、通院などについては、交通の確保、沿線道路の整備などの対策が必要です。

昔から集落内や隣保内、近所のつきあいや声かけなどつながりの深いものがあります。

人口が減少し、高齢化になるほど外出機会が少なくなりますが、近所つきあいや声かけによる安否確認を続けていくことが必要です。

(3) 安全・安心・防災

当地域は、山崎断層帯に位置し、地震発生の可能性が高く、風水害や土砂災害も発生しやすい地域です。

生命、財産を守り、毎日を安全に安心して暮らせること、災害時には身の安全を確保できることは、重要な課題です。

地域の全員が、危険箇所を把握し、避難場所・経路、要援護者等を知っておくことが必要です。災害発生時の対処方法をマニュアル化し、訓練しておくことも必要です。

防犯については、山間地域においても犯罪は都市化してきており、施錠の徹底や近所同士の声かけ・見回りなどをしたり、不審者情報の連絡を密にしたりするなど、空巢や悪質訪問販売などの予防と悪徳商法、振り込め詐欺などの手口を知り、自衛することが必要です。

また、子どもや高齢者の見守りを行い、事故や犯罪に巻き込まれることのないよう目配りが必要です。

防火については、火の取扱いに注意し、後始末を確実にを行うなどの予防対策の徹底を図るとともに、昼間は青年層が不在のため、いざというときに消火器や消火栓が使用できるよう初期消火訓練を実施しておくことが重要です。

交通安全については、地域内は特に道路の幅が狭く、カーブが多くあるので、自分や地域の人たちの命を守るため、車のスピードの出しすぎに注意して、みんなが交通安全に努めることが必要です。

(4) 豊かに暮らすために

近所の人たちとの会話や各種行事への参加など、地域の人たちとのふれあいの場を持つことは、つながりを強め、生きがいがづくりになり、楽しく暮らすための重要な要素といえます。

古来受け継がれている隣保や集落の行事などは、人と人とのつながり、ふれあいの場づくりにもなっています。現在、協議会主催の各種ふれあい行事には地域住民の多数の参加があります。

今後も一層、地域内外の人たちが交流を深め、心の豊かさを求めていくとともに、楽しく暮らせる地域にしていく必要があります。

また、生活のためには収入面でも豊かであることが望まれます。

山野にあるものや農作物、特産品の生産、販売ルートの確立などにより、収益を得る方法を研究、実践していく必要があります。

地域の人たちが持っている経験や技を生かして、収入を得る方法も研究していく必要があります。

(5) 誇りある地域に

美作・播磨の国境の集落として早くから人が住み、数々の伝統行事や文化遺産が継承され、今日に至っています。しかしながら、近年は、人口の減少、少子高齢化により従来の規模での伝統行事の存続が困難な状況になっています。

美しい自然や昔からの伝統行事、文化遺産、地域住民の気質は、地域の大切な財産であり、誇りです。

これらを守り、続けていくこと、そして後継者を育てていくことが今後の課題です。

■地域まちづくり計画の位置づけ

(1) 地域まちづくり計画とは

①地域住民が、自ら考え、自ら創る「将来計画」です。

少子高齢化や農業問題など、様々な課題があるなかで、地域の5年後、10年後を考え、知恵やアイデアを出し合って創る地域の将来計画です。

②地域住民にとってのルールブックであり、地域参加の手引きです。

同じ地域に暮らしていても、地域外や町外にお勤めの人が多く、お互いにすれ違いの毎日です。地域の実情や活動などの主旨を理解するには、何らかの情報提供が必要です。地域まちづくり計画は、だれもがその地域のことを理解し、「暮らしがい」を感じながら地域活動に参加できるよう、その手引の役割を目指すものです。

③住民だれもが、協議会のまちづくり活動に参画いただくための第1歩です。

地域づくりには、住民皆さんの参画が必要です。身近なコミュニティ活動を通じて、様々な課題について話し合ったり、知恵やアイデアを出し合ったりするなかで、結果として、多くの皆さんが地域づくりに参画いただけます。役場職員(支援スタッフ)も参加して、町民ニーズの把握や情報提供に努めます

(2) 地域まちづくり計画の効用

海内地域まちづくり計画は、以下のような役割を持っています。

①地域での活動・事業における役割・関係を明確にします

地域には、様々な活動・事業(安全防犯活動、福祉活動、環境保全活動、文化の伝承、地域の活力づくりなど)があります。それらの役割・関係などの位置づけをはっきりさせておくと、どこに重点を置いたらいいか、新たに取り組むべきものが何か、などが分かりやすく見えてきます。

②地域での活動の効率化が図れます

様々な活動が、協力・連携しやすくなり、活動を統合するなど効率的な活動を進めていくことができます。

③地域に必要な公共サービスの優先順位がわかります

地域に必要な公共サービスを明らかにして、体系化することにより、サービスの優先順位がわかりやすくなります。まず、どこに絞って活動したらいいのかが見えてきます。

④地域まちづくり計画をつくるのが大切な経験(資産)となります

地域まちづくり計画をつくるプロセスが一番重要で、地域の大勢の人々が一緒になって議論、検討を重ねていくことが、大切な経験（資産）として積まれていきます。

⑤そして・・・

海内地域まちづくり計画がもたらすもの！

高齢者には『安心感』、子どもには『夢』、
現役世代にはひょっとしたら何かできるかもしれないという『希望』『期待感』



国土交通省の助成で21・22年度に実施した移動販売



明るい農村食堂イナカーデ、若州学生村の学生もスタッフ参加

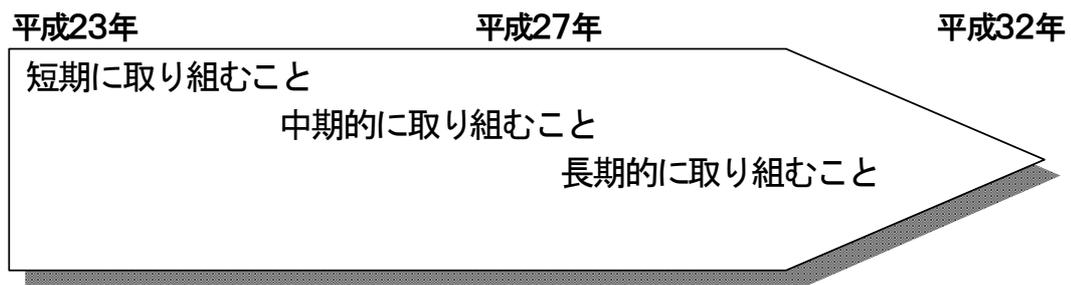
■計画の対象と構成等

(1) 計画の対象

海内地域まちづくり計画の対象範囲は、海内地域（海内地域づくり協議会）を範囲とします。

(2) 目標年次と取組み

海内地域まちづくり計画は、長期的な地域のまちづくりの基本方針や今後の取組み施策を示すものであり、おおむね10年後の地域のあるべき姿を描くことを目標とします。10年後の地域の将来像を実現するために、これから行っていく取組みとして、すぐに（短期に）取り組むこと（～2年以内）、中期的に取り組むこと（2～3年）、長期的に取り組むこと（4～5年またはそれ以降）に区分し、いつまでにやっていくのかを明確にします。



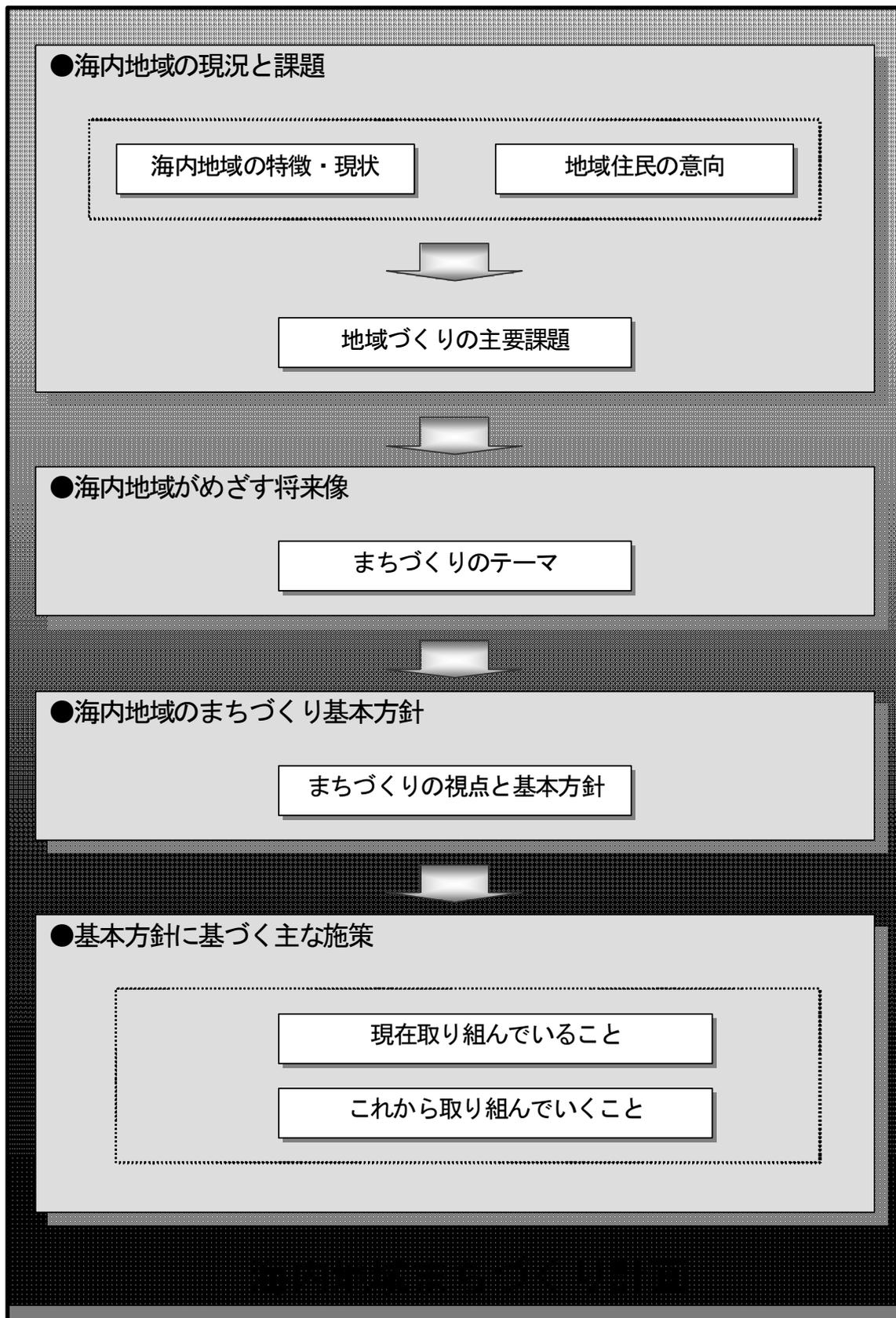
(3) 取組みの重要度

取組みにおいて、地域の状況や地域住民の意向などを踏まえながら、地域における取組みの重要性を2段階（重要、特に重要）に区分し明確にします。

(4) 取組みの役割分担

地域でできることは地域主体で、専門知識やノウハウが必要となれば様々な方との協働で、行政がしなければいけないことは行政主体で行っていくなど役割分担を明確にします。

(5) 計画の構成



■海内地域がめざす将来像

1. まちづくりのテーマ

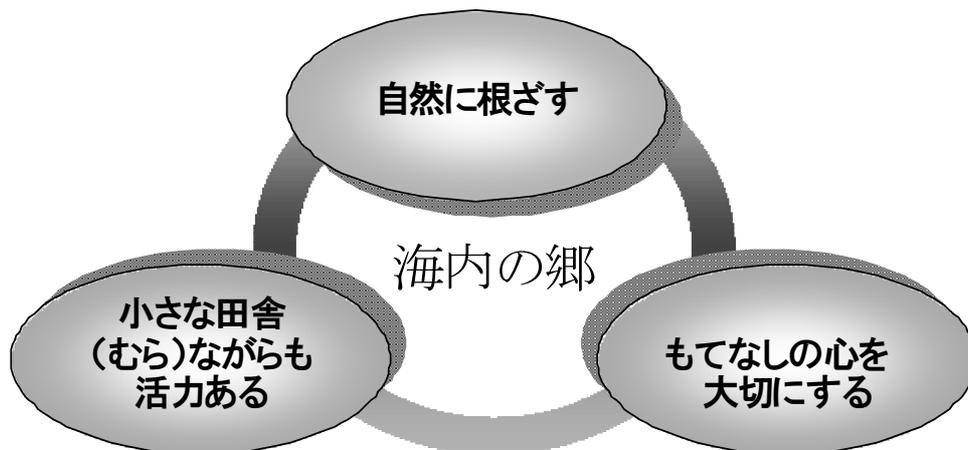
海内地域の現状と課題、そして住民の意向を踏まえ、地域がこれからめざすまちづくりのテーマを次のように設定します。

“おひとりさま”も安心して暮らせる海内の郷

2. まちづくりの視点と基本方針

“おひとりさま”も安心して暮らせる海内の郷をめざし、次の3つのまちづくりの視点と4つの基本方針を掲げ、まちづくりに取り組んでいきます。

(1) まちづくりに取り組んでいくために大切にしたい3つの視点



(2) まちづくりに取り組んでいく4つの基本方針

基本方針A	安全・安心に暮らす 海内の郷
基本方針B	楽しく暮らす 海内の郷
基本方針C	豊かに暮らす 海内の郷
基本方針D	誇りを持って暮らす 海内の郷

■基本方針に基づくおもな施策(事業)

基本方針 A 安全・安心に暮らす海内の郷

基本方針 A-1 高齢者の見守り活動の実施

高齢者やその家族が、毎日、安全・安心に暮らせるように、地域ぐるみで高齢者に対する気配りや見守り活動を行うとともに、活動を通じて地域住民相互の交流を図ります。

また、高齢者自身の活動を支援していきます。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- 近所での声かけ
- 民生委員による定期的訪問(一人暮らし高齢者等)
- 配り物の際の声かけ(自治会役員等)

今後取り組んでいくこと。

施 策 の 一 覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役 割 分 担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短 期	中 期	長 期	地 域 ・ 住 民	行 政	そ の 他
◇ ウォーキングをされている方に目配り気配りを願います。	◎			◎		
民生委員、協力員等による訪問継続を願います。	◎			◎		
◇ 緊急連絡用システム(安否確認システム)の拡充を図る。	◎			○	◎	
◇ 家の周りの環境整備(草刈り、草取り)を手伝う。	◎			◎		
隣近所同士で見守って行く(安否確認)	◎			◎		
高齢者自身の活動を支援していく。	◎			◎		

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 A 安全・安心に暮らす海内の郷

基本方針 A-2 防犯、防災、交通安全対策の充実を図る

平日の昼間の地域内は、高齢者しかいない状況であり、高齢者にとっても、また、その家族にとっても、地域内の防犯、防災面において不安な状態にあります。

地域の安全安心を支えるためには、住民、関係機関、団体、警察、その他の行政機関等がお互いに連携して取り組むことが大切です。特に地域コミュニティの力を生かした「地域安全まちづくり活動」の中で、平素からの備えや緊急時の対応など自主的な取り組みが大切です。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- 消防団の年末警戒と消防設備の点検
- 地域づくり協議会主催の防災訓練
- 自主防災組織の活動
- 危険箇所点検、マップの活用－自分の住んでいる所の危険を知ること。
- 近所の声かけ運動

今後取り組んでいくこと。

施 策 の 一 覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役 割 分 担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短 期	中 期	長 期	地 域 ・ 住 民	行 政	そ の 他
暗い場所をなくする。(防犯灯の再点検)	◎			◎	○	
カーブミラーを点検する。	◎			◎	◎	
◇ 地域の防犯防災意識を高める。	◎			◎		
県道を狭くしている立木の枝を切る。 (塵土砂の撤去)	◎			◎	◎	
◇ あいさつ運動を広める。(不審者、犯罪者にスキを与えない。)	◎			◎		
◇ 防災無線を活用する。	◎			◎		
◆ 防災マップを有効に活用する。(自分の住んでいる所)	◎			◎	○	
警察官の見回り強化を要請する。(駐在所をなくさない。)	◎			◎	◎	
◆ 災害時の連絡網、救助救出時のマニュアルを作成する。(部会検討)	◎			◎	○	

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 A 安全・安心に暮らす海内の郷

基本方針 A-3 治安の維持を図る

地域外者や不審車両に気をつける。

電話による販売やオレオレ詐欺に注意する。

悪徳訪問販売に引っかからない。(特に高齢者)

電話での勧誘ビジネスに引っかからない。

投資の勧誘やインターネット販売にも注意する。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

○ 出前講座等の勉強会

今後取り組んでいくこと。

施策の一覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役割分担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短期	中期	長期	地域・住民	行政	その他
詐欺の手口等の情報を共有する。	◎			◎	○	
近隣に業者が来ている情報を共有する。(情報の流し方)	◎			○	◎	
◇ 買い手側が勉強して、知識を身につける。	○	◎		◎	○	



平成22年度に開催した高年大学出前講座

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 B 楽しく暮らす海内の郷

基本方針 B-1 ふれあい行事の実施

地域みんなが楽しく暮らせるように、ふれあい行事を行います。

地域みんなが参加できるようにします。

隣近所のふれあいの場を増やします。

子どもとおとなのふれあいの場を増やします。

地域の人たちと地域外の人たちがふれあう機会をつくれます。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- 納涼ふるさと祭り
- ふれあい体育祭
- ふれあい喫茶
- コスモス祭り
- 薬師堂祭り

今後取り組んでいくこと。

施 策 の 一 覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役 割 分 担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短 期	中 期	長 期	地 域 ・ 住 民	行 政	そ の 他
◆ 各行事への参加人数を減らさない。	◎			◎		
◆ 隣保のふれあいの場を開く。	◎			◎		
◇ 「イナカーデ」を定期的に関店する。	◎			○	○	◎
◇ 三世代交流の行事を行う。	◎			◎		
(地域の教授・先生・達人)						
他のふれあい行事の充実検討を図る。	○	◎		◎		
地域外の人たちとの交流会を行う。		○	◎	◎	○	

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 B 楽しく暮らす海内の郷

基本方針 B-2 人と人とのつながりを強める。

隣保のふれあいを増やしていきます。

顔を合わす機会を増やしていきます。

相手の立場や状況を理解していきます。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- 寄合や愛宕講、とんどなどの行事
- 慰労会、懇親会の開催
- 隣保ミニ喫茶
- 各種団体の親睦旅行等

今後取り組んでいくこと。

施策の一覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役割分担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短期	中期	長期	地域・住民	行政	その他
◆ 近所のふれあいを増やす。	◎			◎		
◇ 趣味の会、同好会をつくる。(地域の達人を講師に)	○	◎		◎	○	



毎月開催する「ふれあい喫茶」

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 C 豊かに暮らす海内の郷

基本方針 C-1 自分と家族の足腰を支える暮らしの対策

コミュニティ活動の楽しさや必要性を多くの人に知ってもらい、企画を工夫し、住民の交流を促進します。

生活に密着したコミュニティビジネスを研究し、取り組んでいきます。

地域の人々の“ワザ”と“パワー”、公的な支援の結集を大切にし、取り組んでいきます。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- 若杉館及びこんにやく加工処を活用したこんにやく作り
- こんにやくいもの栽培
- 移動販売車の試験的運行

今後取り組んでいくこと。

施 策 の 一 覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役 割 分 担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短 期	中 期	長 期	地 域 ・ 住 民	行 政	そ の 他
◇ 地域の拠点から情報を発信していく。 (インターネット、ホームページ)	◎			◎	○	
◆ こんにやく加工処の継続(人材の育成等)	○		◎	◎		
◆ 佐用町商工会、学生マルシェとの連携	○	◎		◎		◎
◆ 特産物の販売ルートの研究	○	◎		◎		◎
◆ 移動販売車の継続要望	◎			○		◎
◇ 空き家の活用		○	◎	◎	○	
◇ 実山椒などの利益を生む産物の研究	○	◎		◎	○	○

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 C 豊かに暮らす海内の郷

基本方針 C-2 特産物を増やす

地域で特産物を研究・検討し、広めていきます。

新しい特産物を開発していきます。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- こんにゃくの栽培。
- こんにゃく加工処の経営。
- こんにゃく、こんにゃくらーメン、まぜ飯の具の製造販売。

今後取り組んでいくこと。

施策の一覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役割分担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短期	中期	長期	地域・住民	行政	その他
◇ 新しい特産品を開発し、販売する。		○	◎	◎	○	○
ブルーベリーの木を一戸に二鉢植えて育てる。	○	◎		◎		
お茶や実山椒を研究・検討する。		○	◎	◎	○	○
販売ルート进行研究・開拓する。		○	◎	◎	○	○



平成21年6月に視察で訪れた京都府京丹後市の常吉村営百貨店、農協店舗跡を地元で経営するミニコンビニ。農作業の受委託による農産物も主力商品。

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 C 豊かに暮らす海内の郷

基本方針 C-3 農地の荒廃を防ぎ、共同して農地を守る

働き手が減り、農地が荒れてきています。

放棄農地をこれ以上増やさないように、地域の人たちで共同して耕作していきます。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

○ 水環境支援事業によるコスモス栽培

今後取り組んでいくこと。

施策の一覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役割分担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短期	中期	長期	地域・住民	行政	その他
集落営農グループの模索検討	○	◎		◎		
耕作放棄農地、休耕田の活用の検討	○	◎		◎		



ボランティアグループによる地域づくりセンターの清掃活動。
助け合って奉仕作業を継続する力が、地域づくりの源。

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 D 誇りを持って暮らす海内の郷

基本方針 D-1 美しい自然を守っていく(自然環境の保全)。

有害鳥獣対策の徹底を要望します。

農地環境保全事業の実施を推進していきます。

川の水や空気をきれいにするため、率先してゴミの分別に取り組みます。

ホタルや川魚の復活を願い、環境に気を配ります。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- 災害復旧
- 河川や道路等のゴミ拾い・草刈り
- ゴミ不法投棄防止対策
- コスモス祭り

今後取り組んでいくこと。

施 策 の 一 覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役 割 分 担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短 期	中 期	長 期	地 域 ・ 住 民	行 政	そ の 他
◆ 有害鳥獣の徹底駆除を要望する。	○	◎		○	◎	
◇ 家の周りを清掃する。(「清掃の日」に一斉で)	◎			◎		
ゴミ焼きは絶対にしない。	◎			◎		
◇ 休耕田を有効活用する。		○	◎	◎	○	
◆ ゴミの分別を率先して実施する。	◎			◎		
放置廃屋、空家対策をおこなう。	○	◎		◎		○

■基本方針に基づくおもな施策（事業）

基本方針 D 誇りを持って暮らす海内の郷

基本方針 D-2 地域の伝統文化と財産を引き継いでいく。

大人から子どもまで全員が郷土愛を育んでいきます。

これからも、この地域に住み続けたいと思える地域にしていきます。

地域のいいところを残していきます。

昔からの伝統を復元し、引き継いでいきます。

現在、海内地域で取り組んでいること、続けること。

- 神社の祭り行事の継続
- 文化財や天然記念物の保存

今後取り組んでいくこと。

施 策 の 一 覧 ◇:重要な施策 ◆:特に重要な施策	実施スケジュール ○:検討時期 ◎:実施時期			役 割 分 担 ○:活動・協力 ◎:主体的に活動		
	短 期	中 期	長 期	地 域 ・ 住 民	行 政	そ の 他
◇ 昔の建造物等の記録を保存し、引き継ぐ。	○			◎	○	
◇ 各宅の屋号を調べ、記録保存する。	◎			◎		
◇ 行者山、船越山の登山道を整備する。 (ハイキングブーム)		○	◎	○	◎	
絶景ポイントを発見し、紹介する。		○	◎	○	◎	
◆ 地域内案内看板を作成し、設置する。	○	◎		◎	○	
地域の歴史を掘り起こす(地域のお宝探し)	○	◎		◎		

■あ と が き

佐用町の「新町まちづくり計画」に則し、平成19年度からアンケート調査等を行い、取り組んでまいりました「海内地域まちづくり計画」の策定を終え、地域の皆様にお届けする運びとなりました。

策定を担った策定委員会では、アンケート調査のデータや貴重なご意見をもとにして、平成20年9月23日からこれまでの2年半の間に44回もの委員会を開催し、委員には延べ21名の者が参画し、検討を重ねてきました。

時間の経過とともに少子高齢化が進み、急を要するものである一方、この間には、未曾有の大水害を被り、停滞せざるを得ない事態もありましたが、最初から最後まで懇切にご指導くださいました佐用町役場担当課のご支援の下、ここに策定を完了することができました。

もとより知見を持たない素人集団による、手作りのビジョンではありますが、今後の海内地域づくり活動の推進に寄与することを願うものであります。



策定委員会では、住民アンケートの結果や意見を整理するワークショップを重ねた。



地域の将来・施策を検討する策定委員会